

## 令和7年度京都府公立学校情報機器整備等貸借契約業務に関する協定書

京都府市町村教育情報化推進協議会（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、令和7年度京都府公立学校情報機器整備等貸借契約業務（以下「機器整備等業務」という。）の甲構成市町村への提供に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、機器整備等業務の甲構成市町村への提供について、甲及び乙の相互の密接な連携と協力により、誠実に実施することを目的とする。

（仕様）

第2条 乙は、別紙「令和7年度京都府公立学校情報機器整備等貸借契約業務に係る仕様書」に基づき、甲構成市町村と協議の上、契約を行うこと。

（契約額）

第3条 乙は、機器整備等業務の契約額は別紙2「市町村別費用一覧」を上限とすること。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定の機器整備等業務の契約により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。なお、該当の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（報告）

第5条 乙は、機器整備等業務を契約した甲構成市町村の契約状況及び稼働状況について、甲に報告するものとする。

（協定期間）

第6条 本協定の有効期間は、令和7年4月〇日から令和8年3月31日までとする。

（その他）

第7条 その他、甲及び乙は、機器整備等業務に関する必要な協力を行うものとする。

（見直し）

第8条 この協定は、疑義が生じた場合、甲乙両方で協議の上、必要に応じて、見直しを行うこと。

本協定の締結の証として、この証書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和7年4月〇日

甲 京都府市町村教育情報化推進協議会

会長 〇〇 〇〇

乙 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇